

# 令和6年度予算編成大綱

令和5年12月14日  
自由民主党  
公明党

# 目 次

はじめに	・・・	1
1. 物価高を克服し、日本経済を力強い成長軌道に乗せる	・・・	4
2. 人にやさしい、安心して暮らせる社会を実現する	・・・	9
3. 質の高い公教育の再生と文化芸術・スポーツの振興を図る	・・・	14
4. 夢と活力あふれる地方を創造する	・・・	15
5. 農林水産業を成長産業化し、食料安全保障を確立する	・・・	18
6. 防災・減災、国土強靱化で、国民の命と暮らしを守る	・・・	20
7. 毅然とした外交・安全保障で国民と国益を守る	・・・	23

## はじめに

先月、政府と与党が取りまとめた総合経済対策の眼目は、デフレからの完全脱却である。

バブル崩壊後、約 30 年にわたって続いた縮小均衡のコストカット型経済から、人や設備、事業に思い切って投資し、必要なコストが適正に価格に転嫁され受容される経済への転換なくして、持続的な経済成長も国民所得の向上も成り立たない。

当然のことながら、この壮大な変革は、今回の経済対策・補正予算のみで完結するものではなく、補正予算の早期執行に努めるとともに、その先も切れ目なく取り組んでいくことが肝要である。

長年続いたデフレ経済からの脱却を図るうえでも、また、足下の物価高から国民生活を守るうえでも、その方策の主軸は、持続的かつ構造的な賃金引き上げである。

成長の果実をしっかりと分配できる仕組みを回していくことで、賃上げと可処分所得の増加を実現する。そして、その仕組みに乗れていない方々には、まずは当面の暮らしを支え、併せて成長と分配の仕組みへの移行を支援していくが、あくまで賃上げと可処分所得の拡大が、デフレ脱却の本流であることを忘れてはならない。

このような視点から、引き続き、リ・スキリングによる能力向上の支援など三位一体の労働市場改革をはじめ、地域の中堅・中小企業、小規模事業者を含め、賃上げに向けた環境整備、中小企業等の価格転嫁の円滑化などの支援を推し進める。

いわゆる“コロナ禍”に苛まれていた 3 年間、我が国のみならず世界中の人々が活動の制限を余儀なくされ、それに伴って経済も多大な影響を受けてきた。当然の成り行きとして、近年の施策も、いかに新型コロナウイルスから国民の命と健康を守り、日々の暮らしと産業を支えるかに重点の置かれたものとなってきたが、我が国では本年 5 月 8 日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5 類」に移行して以降、いよいよ本格的な反転攻勢の時を迎えている。過去最大の民間投資や 30 年ぶりの株価水準、インバウンド需要の目覚ましい回復に象徴されるように、社会は活気を取り戻し、人手不足が

経済成長や収益拡大の足かせになるほどの様相を呈してきている。我々は、この機を逃すことなく、むしろ人手不足などの課題さえもチャンスに変えて、一気に成長の機運を高めていかなければならない。

まず、供給力の強化に向けて、科学技術の振興やイノベーションの促進、GX（グリーントランスフォーメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）をはじめ、半導体・AI等への大胆な国内投資の促進、海洋や宇宙等のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援等に取り組むとともに、円安のメリットも活かした企業の国内回帰やインバウンドの更なる招致、対日直接投資、輸出拡大といった攻めの取組みにより、我が国の経済の強靱化を図る。

また、インバウンドを含む地方への人の流れの強化、地方活性化に向けた基盤づくり、地域公共交通の維持・確保などによって地方創生を推進するとともに、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、デジタル技術の活用によって、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す。

更に、人口減少の下でも、従来以上に質の高い公共サービスを効率的に提供するため、アナログを前提とした行財政の仕組みを全面的に改革する「デジタル行財政改革」を起動・推進し、利用者の視点はもちろん、サービス提供者側の視点も織り込みながら、教育、交通、介護、子育て・児童福祉等の分野において、デジタル技術の社会実装や制度・規制改革を進める。

社会に明るい兆しが見えているとはいえ、解決すべき内外の課題は尽きない。殊に少子化・人口減少は、我が国が直面する最大の危機である。

このような視点から、子育て世代の所得向上に全力で取り組むとともに、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充など、「こども未来戦略方針」で示された「こども・子育て支援加速化プラン」を推進し、少子化対策・こども政策を抜本的に強化する。

併せて、当面進行する高齢社会を確実に支えられるよう、全世代型社会保障の構築に引き続き努めるとともに、女性活躍の推進、高齢者活躍の推進、認知症施策、障害者の社会参加や地域移行の推進、就職氷河期世代への支援、孤独・孤立対策等に取り組むことにより、多様性が尊重され、全ての人が力を発揮できる包摂社会の実現を図る。

また、教育こそ、最大の人への投資であるとの考えのもと、教育を通じて、

学力と人間力、創造力を備えた人材の育成・格差是正に努めるとともに、潤いある社会の実現を目指し、文化芸術・スポーツの振興にも取り組む。

災害への備えも、極めて切実かつ重要な課題である。

まずは、災害からの復旧・復興に努め、防災・減災、国土強靱化を着実に推進するとともに、災害の現場で活動する組織の充実・強化、人材育成にも取り組む。また、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なく取組みが進められるよう、「実施中期計画」の策定に向けた検討を進める。

解決すべき課題は、国内にとどまらない。

ロシアによるウクライナ侵略や、イスラエルとハマスの衝突をはじめ、北朝鮮による相次ぐミサイル発射、中国の威圧的な外交など、国際情勢が急激に厳しさを増す中、毅然とした外交・安全保障によって国民と国益を守るとは、国家の責務である。本年開催された G7 広島サミット、日本 ASEAN 友好協力 50 周年特別首脳会議の成果を踏まえ、まずは日米同盟を基軸に同志国との連携を一層強化し、更にその輪をグローバルサウスに広げていくなどにより、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持するための外交を積極的に展開する。

また、国民の生命と我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜くため、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間で 43 兆円程度の防衛力整備の水準を確保し、防衛力の抜本的強化を速やかに実現する。

更に、国際環境の不確実性が高まりと、グローバル・サプライチェーン再編の進展を踏まえ、半導体を始めとする重要な物資の安定供給の確保や先端的な重要技術の育成など、経済安全保障を推進するとともに、エネルギー安全保障及び食料安全保障の強化も図る。

特に、食料安全保障の観点からは、農林水産業の振興が極めて重要であり、過度な輸入依存からの脱却と食料の安定供給の確保に向けた構造転換を図るとともに、農林水産物の輸出拡大に向けた取組みも進める。

以上の考え方を踏まえるとともに、公共事業や物品・サービス（ビルメンテナンス・警備等）の公共調達を含め賃金・資材価格の上昇に配慮するほか、重要政策への思い切った重点化などにより、メリハリの効いた予算編成を行う。

具体的な内容は以下の通りである。

## 1. 物価高を克服し、日本経済を力強い成長軌道に乗せる

### <物価高への対応・エネルギー安定供給>

燃料油価格の激変緩和及び電気・ガス料金の値引き支援を来春まで継続し、家庭・企業等の負担軽減を図る。その上で、企業・家庭の省エネ対策の強化、再生可能エネルギーの導入促進と系統安定の両立、原子力の推進、海洋の自前資源開発、合成燃料などの次世代燃料の安定供給促進等により、エネルギー安全保障や資源の安定供給に万全を期す。

### <官民による大胆な投資拡大>

GX、DX、構造的課題等の解決に向けた官民による大胆な投資に対する支援を進める。

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、GXによる果実を国民が実感できるように、住宅の断熱や、ヒートポンプ、電動車の導入拡大などくらし関連部門のGXについて投資促進策を講じる。さらに、充電・水素充てんインフラの整備を進めるとともに、中小サプライヤー等の業態転換を進める。

また、ペロブスカイト太陽電池や浮体式洋上風力をはじめ、太陽光・風力・地熱・バイオマス・水力の最大限の導入促進、鉄鋼・化学・航空機産業等の構造転換に向けた生産プロセス技術や素材等の開発、蓄電池・部素材等の製造基盤の更なる拡大に向けた設備投資及び技術開発等を支援するとともに、GXリーグの段階的発展・活用を進める。

排出削減が困難な産業の製造プロセス転換や水素・アンモニアのサプライチェーン構築のための値差支援、SAFの製造設備・原料サプライチェーン整備支援など、産業競争力強化・経済成長及び排出削減の効果が高いGXの促進策を具体化する。

安全性を最優先に、原子力発電所の再稼働や運転期間延長による既設炉の最大限活用、新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設、核燃料サイクルの推進、廃炉や最終処分等の実現に取り組む。

デジタルライフラインの全国整備に向けたドローン航路や自動運転支援道の設定等、先行地域での社会実装等の取組みを含む人流・物流分野のデジタル化・標準化やサイバーセキュリティの推進、PHRを活用したサービスの創出の開発・実用化等を推進する。

先端半導体等の製造基盤整備や国際連携による次世代半導体等の研究開発

等を支援するとともに、計算資源の拡充や生成 AI に係る競争力のある基盤モデル開発促進、量子技術の産業化に向けた基盤構築を着実に推進する。

#### <炭素中立型経済社会の実現、気候変動への対応>

2050 年温室効果ガス排出ネットゼロに向け、2030 年度 46%削減、さらに 50%の高みに向けた挑戦として、地域・くらしの GX を推進すべく、地域と共生する再エネの導入拡大に加え、脱炭素先行地域の創出や脱炭素の基盤となる重点対策の加速化、住宅・建築物の脱炭素化、新たな国民運動「デコ活」の推進、脱炭素経営等を促進する。熱中症対策等の気候変動適応策を進める。

#### <デジタル社会の実現に向けた施策の推進>

国民一人ひとりが安全・安心に暮らすための基盤を作り、新しい付加価値を生み出し、社会課題を解決するため、高齢者や障害者等をはじめ、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に取り組む。このため、デジタル社会推進の司令塔であるデジタル庁については、人材確保等を含め、一層の体制強化を行う。

まず、マイナンバー制度に関しては、マイナンバーカードと健康保険証、運転免許証等との一体化、官民におけるマイナンバーカードの利活用の推進、利便性向上、安全・安心の確保といった環境整備を進める。

また、行政サービスの向上・効率化のため、各府省が共通で利用できるガバメントクラウド、ガバメントソリューションサービスを着実に整備し、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化については、現場の多様な事例を把握し、移行後の運用についても予算面・体制面の支援を含め、実行可能性を確保しつつ取り組む。更に、アナログ規制の横断的な見直しを図るとともに、デジタル人材の育成・確保、スタートアップ企業等の支援、デジタルアーカイブ・データ戦略・DFFT、健康・医療・介護、教育、防災、こども・子育て等のデジタル化を推進する。

益々高度化し激化するサイバー攻撃等に対しては、早急かつ効果的に対応するため、サイバーセキュリティ関連組織の体制・連携強化、社会全体でのセキュリティ強化に取り組む。

普及・進歩が急速に進む AI を行政サービス等へ利活用するとともに、web3 において関連事業の発展に向けた環境整備に取り組む。

### <デジタル変革を支える情報通信基盤整備の推進>

社会全体の DX の推進を支える光ファイバ網や 5G インフラの全国整備を図るとともに、年齢、障害の有無等に関わらず安全・安心にデジタルを活用できる社会の実現や地域課題の解決に向けて、デジタル基盤の整備・活用、偽・誤情報対策などのほか、デジタル技術を活用した郵便局等の公的地域基盤の連携を推進する。

### <国際競争力の強化、経済安全保障の推進、サイバーセキュリティの確保>

次世代情報通信インフラ Beyond 5G について、基金による研究開発とその成果の社会実装を一層推進し、量子インターネット等の最先端の情報通信技術に関する研究開発に取り組むほか、AI に関する国際的なルール形成等に貢献するとともに、放送コンテンツ及び経済安全保障の確保や国内投資の増加にも資するデジタルインフラシステムの海外展開等を図る。

また、安全で信頼できるサイバー空間を確保するため、脅威情報の収集・分析、人材育成等のサイバーセキュリティ対策を着実に進める。

### <科学技術・イノベーション政策の戦略的推進>

経済成長の原動力となる科学技術・イノベーションの重要性が高まる中で、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画の 5 年間の計画期間に政府研究開発投資について 30 兆円を目指して投資を拡大するとともに、研究環境確保などを通じた博士後期課程学生を含む若手研究者支援、基礎・学術研究の充実、国際頭脳循環の推進、スーパーサイエンスハイスクール等の取組みを推進する。

大学発スタートアップ創出の促進、大型研究施設等の整備・共用・高度化、生成 AI を含む AI、量子技術、バイオ、マテリアル、脳科学をはじめとする健康・医療等の研究開発に取り組む。

宇宙・航空、海洋・極域、火山を含む防災・減災、半導体、原子力やフュージョンエネルギーを含む脱炭素技術等の研究開発を積極果敢に推進する。

「戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)」「ムーンショット型研究開発制度」等の戦略的な研究開発の強化や知の基盤と人材育成の強化、SBIR 制度の展開を図る。また、シンクタンク機能の構築と先端的重要技術の育成等による経済安全保障等の重点施策を推進する。



### <イノベーションを生み出す人材育成等の環境整備>

研究者と経営人材のマッチング、女性を含む起業家やデジタル人材の育成、革新的な医療・スタートアップや宇宙分野の研究開発支援、ダイバーシティ経営の促進などを推進する。

バイオ分野等をはじめとした若手研究者に対する支援や、懸賞金型研究開発方式の本格的な導入による新産業・革新技術創出に向けた研究開発の促進、「日本型標準加速化モデル」の実現を通じた研究開発成果の社会実装・市場創出の促進等を進める。

「未来社会の実験場」である大阪・関西万博の準備を着実に進める。

### <宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進>

我が国の成長戦略上も安全保障上も重要な宇宙分野について、宇宙活動の自立性の維持・強化を図るため、準天頂衛星システムの7機体制確立に向けた開発と11機体制に向けた検討を行うとともに、衛星の研究開発・利用実証等を省庁連携の下で推進する。

### <海洋開発重点戦略に基づく海洋政策の推進>

「海洋基本計画」に基づき新たに海洋開発重点戦略を策定し、フロンティアである海洋の開発・利用を強力に推進するため、大深度AUVの開発促進、南鳥島レアアース生産技術開発、海洋状況把握(MDA)の能力強化等を実施する。また、特定有人国境離島地域の地域社会維持に関する施策を引き続き推進する。

### <経済安全保障の推進>

我が国を取り巻く環境は絶えず変化しており、経済的威圧への対応や技術流出の防止、セキュリティ・クリアランスを含む情報保全の強化など、経済安全保障の取組みを絶えずアップデートし、脅威に対して万全に備えなければならない。

そのため、経済安全保障を支える基盤として、経済安全保障を担う各省庁の体制強化、人材の育成や人員の拡充、情報収集・集約・分析・管理(インテリジェンス)の強化を推進する。

さらに、サプライチェーンの強靱化に向けて、新たに特定重要物資として追加する物資の早期指定を行うとともに、重要物資への支援策を強力かつ迅速

に実施する。また、先端的な重要技術についても、実用化に向けた取組みを引き続き推進する。

自由で公正な経済秩序の形成を着実に進めるとともに、我が国の経済活動の自律化及び強靱化、産業の国際競争力強化を通じた成長志向型の資源自律経済（サーキュラーエコノミー）の確立を産学官で連携して進める。

#### <資産運用立国の実現に向けた取組み>

資産運用立国の実現に向け、国内外からの新規参入と競争の促進等及び資産運用業等の改革を進める。また、「金融経済教育推進機構」の2024年春の設立等を目指し、金融経済教育の大幅拡充を図るほか、新NISA制度の周知・活用を促進する。これらの着実な実施のため、金融庁及び財務局の体制を充実させる。

#### <社会資本整備と、国土交通分野のGX・DX等の推進>

経済の好循環を加速・拡大させるため、安定的・持続的な公共投資や将来の成長基盤となるストック効果の高い社会資本の戦略的かつ計画的な整備を行う。その際、資材価格の高騰等を踏まえ、必要な事業量を確保する。GX・DXの推進、国際競争力の強化にも取り組む。

具体的には、高規格道路や整備新幹線・リニア中央新幹線等の整備、国際コンテナ戦略港湾等の機能強化、地籍整備、インフラシステムの海外展開に取り組むとともに、住宅・建築物の省エネ対策や木材利用の促進、まちづくりGXを含むインフラの脱炭素化、持続可能な航空燃料の導入促進、造船・海運業の競争力強化等を進める。

加えて、公共事業の効率的・円滑な実施のため、新・担い手3法も踏まえ、施工時期等の平準化や適正価格・工期での契約、適切な価格転嫁、地域企業の活用配慮した適正規模での発注等を推進する。

また、国土交通分野における担い手の確保・育成や生産性向上等に全力で取り組む。特に、物流・建設業に関する「2024年問題」や交通分野における人手不足に対応し、持続可能な産業を実現するため、DXの推進等の物流効率化、倉庫等の物流拠点の機能強化、荷主・消費者の行動変容や商慣行の見直し、トラック運送業の賃上げに向けた「標準的な運賃」の見直し、バス・タクシー分野の人材確保・養成の取組み支援、建設業の技能者の賃上げや週休2日の確保等の処遇改善、適切な価格転嫁に向けた契約の適正化、新技術の導

入等に取り組む。

### <公正かつ自由な競争による経済の活性化>

デジタル分野等について、独占禁止法の厳正かつ実効性のある運用を図るとともに、競争の活性化に関する唱導機能の実効性を強化し、取引実態等に即して競争政策を推進する。中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の協議を経ない取引価格の据置き等の優越的地位の濫用及び下請法違反行為等に関し、厳正な執行を行うとともに、違反行為を未然に防止する施策を講じる。

これらの着実な実施のため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知に努めるとともに、公正取引委員会の体制を重点的・計画的に強化する。

## 2. 人にやさしい、安心して暮らせる社会を実現する

### <こども未来戦略に基づくこども・子育て政策の抜本的強化>

「こども未来戦略」に基づき、こども・子育て政策を抜本的に強化する。

児童手当について、令和6年10月から、所得制限の撤廃、高校生年代への支給対象拡大、多子加算の増額を行う。その際、第3子のカウント方法を見直し、受給できる第3子の範囲を広げる。

出産・子育て応援交付金により、経済的支援と伴走型相談支援を組み合わせ、妊娠期からの切れ目のない支援を着実に実施する。保育所等における職員配置基準について、早急実現すべき改善を令和6年度から実行するとともに、加速化プラン期間中における改善の道筋を示す。放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から常勤職員配置の改善等を図る。

概ね全ての地方自治体において実施されているこども医療費助成について、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止する。

授業料等減免及び給付型奨学金について、多子世帯や理工農系の学生等の中間層に拡大するとともに、多子世帯の学生等に対する授業料等減免について更なる支援拡充を検討し、必要な措置を講ずる。こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進、児童扶養手当の拡充、児童虐待防止・社会的養護・ヤングケアラー等支援、障害児・医療的ケア児支援を拡充するなど、すべてのこども

と家庭に対する包括的な支援体制を構築する。

#### <今後の人口動態・経済社会の変化を見据えた保健・医療・介護の構築>

現下の物価高騰に伴い、医療・介護・障害福祉分野の経営が圧迫されていること、賃上げが他産業に追い付かず人材流出が生じているなど、現場は危機的状況にある。

こうした事態を打開し、如何なる地域においても国民の命を守るため、令和6年度報酬改定では、物価高騰・賃金上昇等に確実に対応するという重要な政策の選択肢を狭めることがないよう必要な財源を確保する。

医療・介護分野のイノベーションに向けたDXを推進し、安心して質の高い医療・介護サービスの提供を実現する。また、医薬品・医療機器等の実用化促進、医薬品の安定供給や安全性・信頼性の確保に向けた取組みを推進する。がん・難病の全ゲノム解析の推進やAI創薬研究などイノベーションの基盤構築を推進し、創薬力を強化する。

人口減少と超高齢化社会における医療・介護ニーズや人口動態の変化等を踏まえた地域医療構想等の推進や地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を推進するとともに、救急・災害医療体制等の充実を図る。

健康づくり・予防・重症化予防を強化し、健康寿命の延伸に係る取組みを推進する。共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。がん・肝炎・難病などの各種疾病対策を着実に実施するとともに、歯科保健医療等を推進する。ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を目指した関係国際機関等への拠出など、国際貢献の推進・医療の国際展開を進めるとともに、食の安全・安心の確保に向けた取組みを進める。

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、次なる感染症に備えた体制強化を行う。

花粉症の発症防止・治療施策を推進するとともに、食物アレルギー等のアレルギー疾患対策を強化する。

#### <構造的人手不足に対応した労働市場改革の推進と多様な人材の活躍の促進>

最低賃金や賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組みを支援するとともに、非正規雇用労働者の正規化支援、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に取り組む。リ・スキリングによる能力向上支援、

個々の企業の実態に応じた職務給の導入及び成長分野等への労働移動の円滑化という三位一体の労働市場改革を進めるとともに、人材確保の支援を行う。

全ての人々が、個々の希望に応じた多様な働き方を選択でき、能力を活かして活躍できる環境を整備するため、フリーランスの就業環境の整備、「多様な正社員」制度の普及やワークライフバランスの促進、総合的なハラスメント防止対策の推進、働く方の相談支援の充実等に取り組むとともに、女性の活躍促進に向けた環境整備、仕事と育児・介護の両立支援を進める。また、高齢者、障害者や外国人など多様な人材の就労・社会参加を促進するとともに、就職氷河期世代や多様な課題を抱える若年者・新規学卒者の支援を行う。

#### <包摂社会の実現>

人と人、人と社会がつながり、誰もが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な共生社会づくりを推進するため、重層的支援体制の整備、生活困窮者への支援、障害者支援、依存症対策、成年後見制度の利用促進、困難な課題を抱える女性への支援を推進する。自殺総合対策やひきこもり支援を推進し、多様な居場所づくりに取り組む。

戦没者の遺骨収集等の推進、持続可能で安心できる年金制度を運営するほか、被災者・被災施設の支援等に取り組む。

#### <孤独・孤立対策の推進>

孤独・孤立対策推進法に基づき孤独・孤立対策を安定的・継続的に推進するため、孤独・孤立対策推進交付金（仮称）を創設するとともに、孤独・孤立の実態把握、官民連携強化の活動等を実施する。

#### <女性活躍・男女共同参画の推進>

女性の社会・経済的自立の実現に向けて、女性デジタル人材や女性起業家の育成支援等を進める地方自治体の取組みを強力に後押しし、全ての女性が輝く社会の実現を図るとともに、DV や性暴力被害者の多様なニーズに対応し、きめ細かな相談や適切な支援を提供できる環境を整備する。

#### <総合的な治安対策を強化するための警察の体制整備>

サイバー空間の脅威が極めて深刻な情勢にあることを踏まえ、サイバー犯罪・サイバー攻撃に的確かつ機動的に対処するため、サイバー特別捜査隊の

充実強化等を推進する。また、警察行政におけるデジタル化を推進するほか、テロや大規模災害等の緊急事態への対処能力の強化、交通安全施設等の整備をはじめとする交通の安全を確保するための諸対策の推進、特殊詐欺等を行う匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化、子どもや女性を犯罪から守るための施策の推進、犯罪被害者等への支援等、現下の治安情勢を踏まえた総合的な治安対策を強力に推進する。

#### <消費者の安全・安心の確保>

超高齢化やデジタル化、消費者取引の国際化の進展等、消費者を取り巻く取引環境が変化しているなか、消費者の安全・安心の確保に向けて、消費者法制の将来の在り方の検討や国際的な連携の強化、デジタル広告の不当表示への対応、「消費者力」の強化に向けた消費者教育等を進める。また、地域における相談対応の質の向上や相談員が十分に力を発揮できる環境づくりに資するよう、消費生活相談のデジタル化や相談員への研修の拡充など、消費生活相談のサービス向上への体制再構築を図る。このほか、エシカル消費や消費者志向経営など消費者市民社会の実現に向けた取組み、食品衛生基準行政の移管、食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージの策定、時代に即した食品表示の検討等、食品関係政策の総合的な推進を図る。

#### <個人情報の保護と利活用の推進>

マイナンバーを含む個人情報の適正な取扱いの確保、各国等との対話を通じた DFFT の推進等により、国民の安全・安心に向け、個人情報の保護と利活用に取り組む。

#### <法務・司法機能の充実強化>

拘禁刑の導入や第二次再犯防止推進計画等を踏まえ、施設内・社会内処遇の充実強化を図る。良好な治安を確保するため、性犯罪・性暴力、児童虐待等に厳正に対処し、検察活動を充実強化する。経済安全保障、サイバーセキュリティ、偽情報等に対応するため、公安調査庁のヒューミントを含む情報収集・分析能力を強化する。

特定不法行為等被害者特例法を踏まえた靈感商法等への対応、ひとり親支援等を含む法テラスによる総合法律支援を充実強化する。子ども・若者を取り巻く人権問題等の解消に向けた人権擁護活動を強化する。

インバウンド需要の回復・拡大等を踏まえ、円滑かつ厳格な出入国審査体制を整備し、外国人材の受入れ・共生社会の実現・適正な在留管理に向けた施策の充実を図るほか、改正入管法を着実に実施する。

国際化・国際貢献の推進を図るため、法令外国語訳整備や国内外の予防司法支援機能を強化するほか、G7・ASEAN 等との連携を踏まえ、司法外交を戦略的に推進する。

法務行政・司法分野の DX に向けた取組みの推進を図る。

来年 4 月に施行する相続登記の申請義務化に関する周知広報及び相談体制の充実強化を図る。

所有者不明土地等問題への対応や土地の最も重要な情報基盤となる登記所備付地図整備を着実に進めるほか、社会経済情勢の変化に応じた民事基本法制の整備等を推進する。

法務省・裁判所施設等の整備、維持・運営を着実に進める。

#### <人にやさしく、自然にやさしい環境政策の推進>

2030 年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に反転させる「ネイチャーポジティブ」の推進に向け、2030 年までに陸と海の 30%以上の保全実現に向けた保護地域拡充と OECM の設定、国立公園等における登山道等の施設整備や滞在体験の魅力向上の取組みを進める。

サーキュラーエコノミーの推進に向け、地方創生の観点も踏まえ、プラスチック、金属等の脱炭素型リサイクル設備等の導入の促進や廃棄物等バイオマスの素材や燃料としての持続可能な利活用の促進、食品ロス対策、サステナブル・ファッション、異物混入を防ぐリサイクルボックスの設置の推進等を進める。一般廃棄物処理施設や浄化槽の整備等により、持続可能でレジリエントな廃棄物処理体制を構築する。

プラスチック汚染対策の国際条約交渉を主導するとともに、「アジア・ゼロエミッション共同体構想」を実現するため、二国間クレジット制度 (JCM) 等による途上国の脱炭素移行や、循環産業の海外展開を推進する。

公害健康被害対策、子どもの健康と環境に関する全国調査、水道の水質管理、PFAS 対策、海洋ごみ対策、外来種対策、鳥獣被害対策、動物愛護管理等を進める。

#### <適正・適切な税関・国税体制等の整備>

テロ対策等の水際取締、インボイス制度の円滑な実施や消費税不正還付への対応等のため、税関や国税行政等の執行体制の充実を図る。

#### <会計検査機能の充実強化>

内閣から独立した憲法上の機関としての使命を果たすため、検査活動、研究・研修体制及び国際業務活動の充実強化を図る。

### 3. 質の高い公教育の再生と文化芸術・スポーツの振興を図る

#### <質の高い公教育の再生>

教育は国家の礎であり、人格の完成を目指し、質の高い公教育の再生を図る。

学校の働き方改革の加速化や指導・運営体制の充実、教師の処遇改善や育成支援の一体的な推進を図るため、少人数学級や教科担任制推進のための教職員定数の改善、教員業務支援員の小・中学校への配置拡大を含む支援スタッフの充実、教員免許制度の改革等による質の高い教師の養成・確保等を推進する。

また、GIGA スクール構想、教育 DX、デジタル教科書の導入、学びの多様化学校の設置を含めた不登校・いじめ対策等、性被害の防止、幼児教育、高校改革、道徳教育、日本語教育、在外教育施設、体験活動、読書活動、学校保健・安全、特別支援教育、特異な才能のある児童生徒、外国人児童生徒等への対応、職業教育を充実する。夜間中学の設置、医療的ケア児への支援、障害者の生涯学習機会の確保、学校・家庭・地域の連携、部活動の地域連携・地域移行を進める。加えて、改革に取り組む国公立大学支援を通じた高度専門人材の育成、高等専門学校の高度化・国際化、専修学校の質向上、教育研究環境のDX化、国際的な大学間・学生交流、リカレント教育を推進する。

さらに、「こども未来戦略」も踏まえた教育費負担軽減、学校施設の教育環境向上と老朽化対策の一体的整備や脱炭素化、防災機能強化等を推進する。

#### <文化芸術・スポーツの振興>

魅力ある地域資源としての文化財の強靱化や、日本遺産の保存と活用による観光振興・地域活性化、防災対策強化、グローバル化・デジタル化を含む文



化芸術創造活動やコンテンツ充実、クリエイター等の担い手の育成・支援、子供の文化芸術体験、劇場や博物館等の文化施設の機能強化等により「文化芸術立国」を実現する。

また、地域のスポーツ振興、子供の体力向上はじめ健康づくり、デフリンピック 2025 等を見据えた障害者スポーツの振興、国際競技力向上やドーピング防止体制強化等を通じて「スポーツ立国」を実現する。

#### 4. 夢と活力あふれる地方を創造する

##### <地方創生とデジタル田園都市国家構想>

地方こそ日本の宝、底力であるとの認識に立ち、デジタル田園都市国家構想の旗の下、地方の社会課題の解決を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現する。

このような観点から、これまで推進してきた「地方創生」の取組みを継続することを前提としつつ、地方の社会課題を解決するための鍵として「デジタル」の取組みを掛け合わせることによって、地方創生の取組みをさらに加速化・深化していくため、デジタル田園都市国家構想交付金等により、地方の自主的、主体的な取組みを強力に推進する。また、構想の実現に向けた国民的な機運の醸成や、地方におけるデジタル技術を活用した取組みの横展開を図る。更に、以下の三つの柱をもとに、地方創生の取組みを加速化・深化する。

第一に、「地方における仕事づくりとデジタル人材など人材の育成・確保」として、地方創生テレワーク、地方創生カレッジ事業等を引き続き推進するとともに、プロフェッショナル人材のマッチングをはじめとするデジタル人材地域還流戦略パッケージ等を通じて、人材の育成・確保を図る。

第二に、「地方への人の流れの強化」として、若者の地方移住に対する支援の強化、企業版ふるさと納税の活用促進等を図るとともに、デジタル技術も活用しつつ関係人口の一層の創出・拡大等に取り組むほか、地方大学の魅力化やデジタル技術も活用した産業創生・若者雇用創出に取り組む地方公共団体を支援する。

第三に、「魅力的な地域づくりの推進」として、デジタル田園都市国家構想の先導役として大胆な規制改革を推進していくスーパーシティ構想等を推進

する。また、地方における SDGs の取組み・情報共有等の推進を通じ、地域のデジタル化や脱炭素化等による地域活性化につなげる。

#### <資金繰り支援等による地域経済の回復と成長>

コロナ禍を乗り越えたものの、物価高の影響により、依然として厳しい状況に置かれている事業者に対し、官民の金融機関による資金繰り支援に万全を期すとともに、経営改善・事業転換、資本金劣後ローン等を活用した資本基盤の強化、税金・社会保険料を含む債務減免、延納期間延長を含めた事業再生支援等に向けた積極的な支援を促進し、地域経済の回復・成長に貢献していく。

#### <中堅、中小・小規模事業者を含む賃上げ・地方の成長実現・人手不足対策>

持続的な賃上げの実現に向け、原材料の輸入価格やエネルギー高を乗り越えて生産性向上等に挑戦する中小企業・小規模事業者に対する支援や資金繰り支援に万全を期すとともに、親族内承継や M&A を含む第三者承継を契機とした変革の推進、イノベーション支援等による成長志向の中小企業創出、経営支援体制の強化、経営者保証に依存しない融資慣行を推進する。

価格交渉促進月間の実施とその後のフォローアップ調査や価格交渉の支援、自主行動計画の改定・徹底による中小企業の価格転嫁の推進、パートナーシップ構築宣言の拡大と実効性向上に取り組む。

さらに、日本・地域経済を牽引する中堅企業の国内投資・イノベーション・人材確保に対する支援や物流の効率化への対応、公的保険外サービスの振興による健康増進・介護離職防止、ヘルスケア産業基盤の強化、高度外国人材の受入れ拡大に向けた取組みを行う。

#### <持続可能な観光の推進>

観光立国推進基本計画に基づき、持続可能な観光地域づくり、地方を中心としたインバウンド誘客促進、国内交流拡大、国際航空路線・地方空港等の受入環境整備、観光業における人手不足対策、オーバーツーリズムへの対応等に取り組む。

#### <個性をいかした地方活性化と分散型国づくり>

デジタル技術の活用等によって、地域の個性をいかした地方活性化と、東京一極集中型から脱した分散型国づくりを推進する。

具体的には、バリアフリー化の推進、多様な暮らし方に資する二地域居住等の促進、空き家・所有者不明土地等の活用、奄美・小笠原・離島・半島・豪雪地帯等条件不利地域の振興、スマートシティの社会実装、コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくり、多様な関係者との共創による地域公共交通ネットワークの再構築等の交通のリ・デザイン、都市再生等に取り組む。加えて、子育てにやさしい住まい環境整備など「こどもまんなかまちづくり」を推進する。

また、「ウポポイ」を通じたアイヌ文化復興、首里城の早期復元、2027年国際園芸博覧会の準備の推進、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化、多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の強化等に取り組む。

更に、国民の安全・安心の確保する観点から、上下水道一体で取り組む体制を構築し、機能強化を図るとともに、通学路の交通安全対策、自動車事故被害者救済対策の充実等に取り組む。

#### <経済・社会を支える地方行財政基盤の確保>

社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方自治体が、こども・子育て政策の強化など行政課題に取り組みつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、必要な一般財源総額を確保する。

所得税の定額減税を行った場合の地方交付税への影響については、地方の財政運営に支障が生じないように、適切に対応する。

東日本大震災の復旧・復興事業等についても、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保する。

#### <地域 DX・地域活性化の推進>

地方自治体における行政の更なる効率化や利用者目線にたった住民サービス向上のため、情報システムの標準化・共通化などのデジタル化を推進するとともに、デジタル人材の確保・育成を支援する。マイナンバーカードについて、市区町村における円滑な交付のための体制整備や申請促進の取組み支援、利便性向上に向けた各種施策に取り組む。

また、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の取組みの強化等により、定住・関係人口など地方への人の流れの創出・拡大を推進するとともに、地域資源を活用したローカルスタートアップや、地産地消による地域の GX を推進する。

さらに、連携中枢都市圏構想や定住自立圏構想の推進、地域運営組織への支援、特定地域づくり事業協同組合制度の活用促進に組みむとともに、都市農山漁村の交流、過疎法による過疎地域の持続的発展に向けた取り組みを支援する。

#### <沖縄振興への取り組み>

沖縄が「強い沖縄経済」を実現し、わが国の経済成長の牽引役となるよう、沖縄観光の再生の後押しや沖縄発離島型クリーンエネルギーの促進、農林水産業・IT 関連産業等の振興、沖縄科学技術大学院大学の支援、人材育成、沖縄こどもの貧困対策、首里城復元や西海岸開発・無電柱化推進を含む社会資本整備、北部・離島の振興、令和6年度中に事業完了予定の沖縄健康医療拠点整備など基地跡地利用の推進、一括交付金・特定事業推進費事業等の沖縄振興策に国家戦略として総合的・積極的に取り組む。

## 5. 農林水産業を成長産業化し、食料安全保障を確立する

#### <食料の安定供給の確保>

過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換を進めるため、水田での戦略作物の本作化や畑地化を推進し、麦・大豆、加工・業務用野菜の国内生産と消費を拡大するとともに、食品産業での国産原材料の活用促進、堆肥や下水汚泥等の国内肥料資源の利用拡大や肥料原料の備蓄、国産飼料の生産・利用拡大、気候変動に対応した新品種の開発等の生産資材の確保・安定供給を推進する。また、飼料など生産資材の価格高騰対策についても、着実に実施する。

畜産・酪農・果樹・茶・花き・甘味資源作物等の生産基盤強化を地球温暖化への適応も含めて推進するとともに、国内生産で国内需要を満たせない食料等の安定的な輸入の確保を推進する。

国内の食料供給基盤の強化に向けた輸出産地形成、品目団体等による現地の商流構築等を推進するとともに、適正な価格形成の推進や国民理解の醸成、物流 2024 年問題、買物困難者の増加に対応した円滑な食品アクセスの確保、経済的に困窮している家庭への支援等を推進する。

日本産酒類の国内外での新市場を開拓していくため、酒類事業者の意欲的・積極的な取り組みを支援する。

### <農業の持続的な発展>

多様な主体が参画しての地域計画策定への支援を充実させ、その実現に向けた効率的な農地利用の推進、農地中間管理機構による農地の集約化、外国人も含めた労働力の確保、新規就農者の育成・確保、女性農業者の活躍促進、農業法人や農業者の経営力向上のための支援の充実、リ・スキリング機会の提供、多様な経営体をサポートするためのサービス事業体の育成・確保等を推進するとともに、経営安定対策を着実に実施する。

スマート技術等の導入に資する農地の大区画化のほか、水田の汎用化・畑地化、水利施設の維持・保全等を実施する土地改良事業を推進する。

スマート農業技術の開発・改良、実装に向けた栽培体系の転換、サービス事業体の活用等を推進する。

豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病の発生予防等、重要病害虫の侵入・まん延防止等を徹底し、安心できる営農環境を確保する。また、ASF ワクチン開発など、官民・国際連携による研究を推進する。

### <農村の振興、多面的機能の発揮>

「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から、農福連携への支援など農山漁村発イノベーションの推進、農村 RMO の形成、最適な土地利用の推進等を図るとともに、深刻な鳥獣被害への対策やジビエの利活用を推進するほか、日本型直接支払による多面的機能の維持・発揮を推進する。

### <みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組み強化>

持続可能な食料システムの構築に向けて、環境負荷低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発、有機農業の推進、化学肥料の低減、脱炭素化促進に向けた J-クレジット活用などグリーンな栽培体系への転換等や、ブルーカーボンのインベントリの拡大と管理体制の充実を推進する。また、未利用・低利用の野菜・魚類の有効活用や、フードバンク等を通じた食品ロス削減を推進する。

### <森林・林業・木材産業によるグリーン成長>

カーボンニュートラル等を実現し、花粉発生量の削減にも資するよう、路網整備、搬出間伐の実施、再生林の低コスト化、高性能林業機械の導入、木材

加工流通施設の整備、林業のデジタル化・イノベーション、JAS 構造材や CLT 等の公立学校など公共施設をはじめとした建築物への利用促進、新規就業者の育成・確保、山村地域の活性化等、森林・林業・木材産業政策を総合的に推進する。

#### <新たな資源管理と水産業の成長産業化による水産改革の推進>

海洋環境の変化に対応した生産体制の転換や水産資源管理の着実な実施、増大するリスクにも対応した水産業の成長産業化等、水産改革を確実に進め、食料安全保障を確立するため、養殖用の燃油や飼料等の物価高騰、不漁等の影響を勘案しつつ、補正予算での対応も踏まえ必要な予算を措置する。

新たな技術も活用した資源調査体制の強化や資源評価の高度化、TAC 管理に資する選択的漁獲等のための技術開発の推進、流通段階を含めた検査、管理の強化等により、資源管理を着実に実施するとともに、漁業者が安心して経営を継続できるようセーフティネット対策、漁業収入安定対策等を着実に実施する。

漁業・漁村を支える人材の育成・確保、水産業のスマート化の推進、漁業の競争力強化に向けた「浜プラン」の着実な推進や漁船等のリース方式による導入、操業転換等に向けた漁船漁業の構造改革、マーケットイン型養殖業の推進、漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化、水産物供給における平準化の取組み等持続可能な加工・流通システムの推進、輸出力の強化等を図る。

急増する外国漁船の違法操業等に対する漁業取締りの万全な実施や、再開された商業捕鯨を推進する。

漁村活性化に向けた海業振興、産地市場再編や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波・台風対策、漁港施設等の長寿命化等の防災・減災・国土強靱化対策を推進するほか、藻場・干潟の保全等漁業や漁村の多面的機能発揮対策等を推進する。

## 6. 防災・減災、国土強靱化で、国民の命と暮らしを守る

#### <防災・減災、国土強靱化の強力な推進>

相次ぐ大規模自然災害からの早期復旧や再度災害防止を図る。また、気候

変動の影響により激甚化する風水害・土砂災害や、切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等への対策、老朽化対策等を推進するため、現下の資材価格の高騰等も踏まえ、令和5年度補正予算において「5か年加速化対策」の4年目として必要な予算を措置したところであるが、別途、当初予算においても防災・減災、国土強靱化に必要・十分な予算を継続的に確保する。

また、同対策後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なく取組みが進められるよう、改正国土強靱化基本法に基づき、施策の実施状況の調査など、「実施中期計画」の策定に向けた検討を進める。

具体的には、改良復旧の積極的な活用、流域治水等の事前防災対策、健全な水循環の維持・回復、災害時の物流・人流確保のための道路・港湾等の交通ネットワーク整備(ダブルネットワークの強化等)、橋梁の損傷防止、豪雪対応、無電柱化、インフラの計画的な維持管理・更新、線状降水帯、火山噴火等の観測・予測対策の強化、盛土の安全確保対策の推進、「世界津波の日」を通じた津波防災の普及啓発等に取り組む。

また、農業水利施設の耐震化等やため池の改修・統廃合、治山対策、流域治水対策、路網整備や森林整備、漁港施設の地震・津波対策等による災害に強い農山漁村の創造、自立・分散型エネルギー設備の導入や災害廃棄物処理体制の構築、学校施設・文化財・水道・医療施設・社会福祉施設・避難所等の老朽化対策や防災機能の抜本的強化等を推進する。

#### <近年の大規模災害を踏まえた防災・減災体制の整備と啓発活動>

激甚化する風水害・土砂災害、切迫する大規模地震・津波や火山災害といった様々な災害に対応するため、国民の自助・共助意識の向上に資する普及啓発活動を進める。また、自衛隊・消防・警察・TEC-FORCEをはじめとする地方整備局等最前線で活躍する組織の体制・機能の充実・強化、国や地方自治体の職員等の人材育成や訓練の充実、災害中間支援組織など災害ボランティア、防災専門家との連携促進の強化、大規模災害に対応するための各種防災計画の実効性向上、災害ケースマネジメントの促進やタイムライン防災の充実強化など被災者に寄り添ったきめ細やかな支援の推進、官民や広域連携による救急救命体制の強化や、個別避難計画策定の加速、避難所の充実など被災者支援体制の整備等に取り組むとともに、女性・こども等の視点も踏まえた防災対策や避難所運営の強化・環境整備を進める。また、国際防災協力を推

進する。

更に、災害対応におけるデジタル化を推進するため、防災 IoT、AI 等の先進技術の導入促進や、船舶を活用した医療提供体制の整備、災害発生時の被災情報の迅速かつ効率的な収集・共有を図るための防災デジタルプラットフォームの整備などに取り組む。

#### <地方自治体による防災・減災対策の強化>

近年激甚化、頻発化する自然災害等に対処するため、自主防災組織の組織作りや充実強化、消防防災分野の DX の推進、緊急消防援助隊や常備消防の充実強化、幅広い住民の入団促進等による消防団等の充実強化を図るとともに、東日本大震災の被災地における消防防災体制の充実強化に取り組む。

また、ケーブルテレビの光化等による耐災害性強化、ラジオの難聴解消等を通じて災害時の確実かつ安定的な情報伝達の確保を推進する。

#### <原子力に関する安全の確保>

避難の円滑化と原子力災害医療体制を含む計画の策定や人材育成、道路整備等による避難経路の確保等に係る原子力防災の充実・強化を図る。また、さらなる安全確保のための審査促進等を含めた、原子力規制委員会の取組みを加速させる。

#### <東日本大震災、原子力事故災害からの復興・再生>

見守りや心のケア、コミュニティ形成など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援や、住宅再建・復興まちづくりに向けた支援を継続する。

原子力事故災害からの復興・再生については、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を安全かつ着実に実施するとともに、ALPS 処理水の海洋放出に係る海域モニタリング等の安全性確保や、内外における風評対策及び生業継続支援に万全を期す。また、住民が安心して帰還できるよう、避難指示が解除された区域の生活環境の整備や特定帰還居住区域等の避難指示解除に向けた取組み、除染、中間貯蔵関連事業、除去土壌の再生利用、指定廃棄物に係る取組み等を着実に実施する。

さらに、風評対策や、産業・なりわい、里山再生を含む農林水産業の再建、新産業創出、「創造的復興の中核拠点」となる福島国際研究教育機構の取組みの推進、福島イノベーション・コースト構想の推進、交流人口拡大・移住促進、



芸術文化を通じた復興等に取り組む。

以上のほか、残された困難な課題に挑戦し、復興創生を着実に進めるとともに、東日本大震災の教訓を継承するための取組みを実施する。

## 7. 毅然とした外交・安全保障で国民と国益を守る

<「人間の尊厳」を守るための法の支配に基づく国際秩序の維持・強化に向けた積極的な外交の推進>

ロシアによるウクライナ侵略やイスラエル・パレスチナ情勢等により不確実性が増し、複雑で複合的な危機に直面する今こそ、「人間の尊厳」を守るという原点に立ち返る必要がある。G7 議長国として打ち出した成果を実現するため、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化等に向け、一層積極的な外交を展開する必要がある。

日米同盟を基軸に同盟国・同志国等との連携を一層強化し、東アジアの平和と安定を確保するとともに、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組みを進める。ウクライナ及び影響を受けている諸国への支援、ガザ地区への人道支援、アフリカ諸国等のグローバルサウス支援を強化する。ODAの戦略的活用や政府安全保障能力強化支援（OSA）を通じて同志国の安全保障能力を高め、望ましい安全保障環境の創出を進める。友好協力 50 周年のフォローアップを通じて ASEAN との関係を一層強化するとともに、来年開催予定の第 10 回太平洋・島サミット（PALM10）を通じて太平洋島嶼国との連携を強化する。国際社会と連携し、北朝鮮の核・弾道ミサイル計画の完全な廃棄を求めるとともに、あらゆる手段で全力を尽くし、拉致被害者全員の即時帰国を実現する。「核兵器のない世界」、軍縮・不拡散の実現などに向けた取組みを進める。国際機関の改革・戦略的活用、邦人職員の増強等を通じて国際的な議論をリードする。

偽情報対策・戦略的対外発信の強化、情報セキュリティ基盤の構築・強化を通じて情報力を抜本的に強化する。人的・知的・文化交流等の強化を通じ、対日理解の促進に取り組む。

ルールに基づく自由で公正な国際経済秩序の維持・拡大を主導する。オフター型協力等の ODA の実施、経済連携・投資協定の推進等を通じて日本企業の海外展開を後押しする。日本産食品やインフラの輸出を促進する。

人間の安全保障の推進、SDGsの達成のため、海面上昇対策を含む気候変動や環境、子ども・教育を含む地球規模課題への取組みを拡充するとともに、女性・平和・安全保障（WPS）の主流化を推進する。ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの促進を含め、国際保健分野における取組みを主導する。

邦人保護の最後の「砦」である在外公館の強靱化、外交の要諦である人員の増強を含め、外交・領事実施体制を抜本的に強化する。円安・物価高の影響に対応する。

### <防衛力の抜本的強化>

国際社会は、今、新たな危機に突入している。中国は力による一方的な現状変更やその試みを推し進め、北朝鮮は高い頻度で弾道ミサイルを発射し、ロシアもウクライナ侵略を長期化させるとともに、極東地域において活発な軍事活動を継続している。イスラエル・パレスチナ情勢に見られるような深刻な事態も発生している。今後、インド太平洋地域において、安定した国際秩序の根幹を揺るがすような事態が発生する可能性は排除されない。

かかる基本認識の下、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、整備計画期間内の防衛力抜本的強化実現に向け、令和6年度において必要かつ十分な予算を確保する。

その際、防衛力の抜本的強化の7つの重視分野について、重点的に推進する。イージス・システム搭載艦の建造に着手するとともに、スタンド・オフ防衛能力等の将来の防衛力の中核となる分野の抜本的強化を引き続き推進する。現有装備品の最大限の活用のための可動数向上や弾薬確保、防衛施設の強靱化への投資も引き続き重視する。

優秀な人材の確保、生活勤務環境の改善及び処遇の向上等を通じた人的基盤強化、衛生機能の強化等を推進する。防衛生産・技術基盤の維持・強化のため、防衛生産基盤強化法に基づく措置を含めた各種の事業を着実に実施するとともに、研究開発や民生の先端技術の積極的活用に向けた取組みを推進する。

米国・同志国等との協力・連携を深化・発展させ、我が国の防衛力と相まって、抑止力・対処力をさらに強化する。基地周辺対策を推進するとともに、米軍再編を着実に実施する。

「国家安全保障戦略」において、「2027年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組みをあわせ、そのための予算水準が現在の国内総生産

(GDP)の2%に達するよう、所要の措置を講ずる」とされたことを踏まえ、防衛力の抜本的強化を補完し、それと不可分一体のものとして、研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、我が国及び同志国の抑止力の向上等のための国際協力の四つの分野における取組みを関係省庁の枠組みの下で推進する。

#### <周辺海域の警備強化>

海上保安能力強化に関する方針に基づき、巡視船・航空機の増強・老朽代替や無操縦者航空機等の新技術の活用を着実に進めるとともに、海洋調査、国内外関係機関との連携強化、定員増や人材確保育成・運航費の確保等の基盤整備を推進し、海上保安能力をより一層強化する。